

太陽光発電設備を設置されるお客さまへ

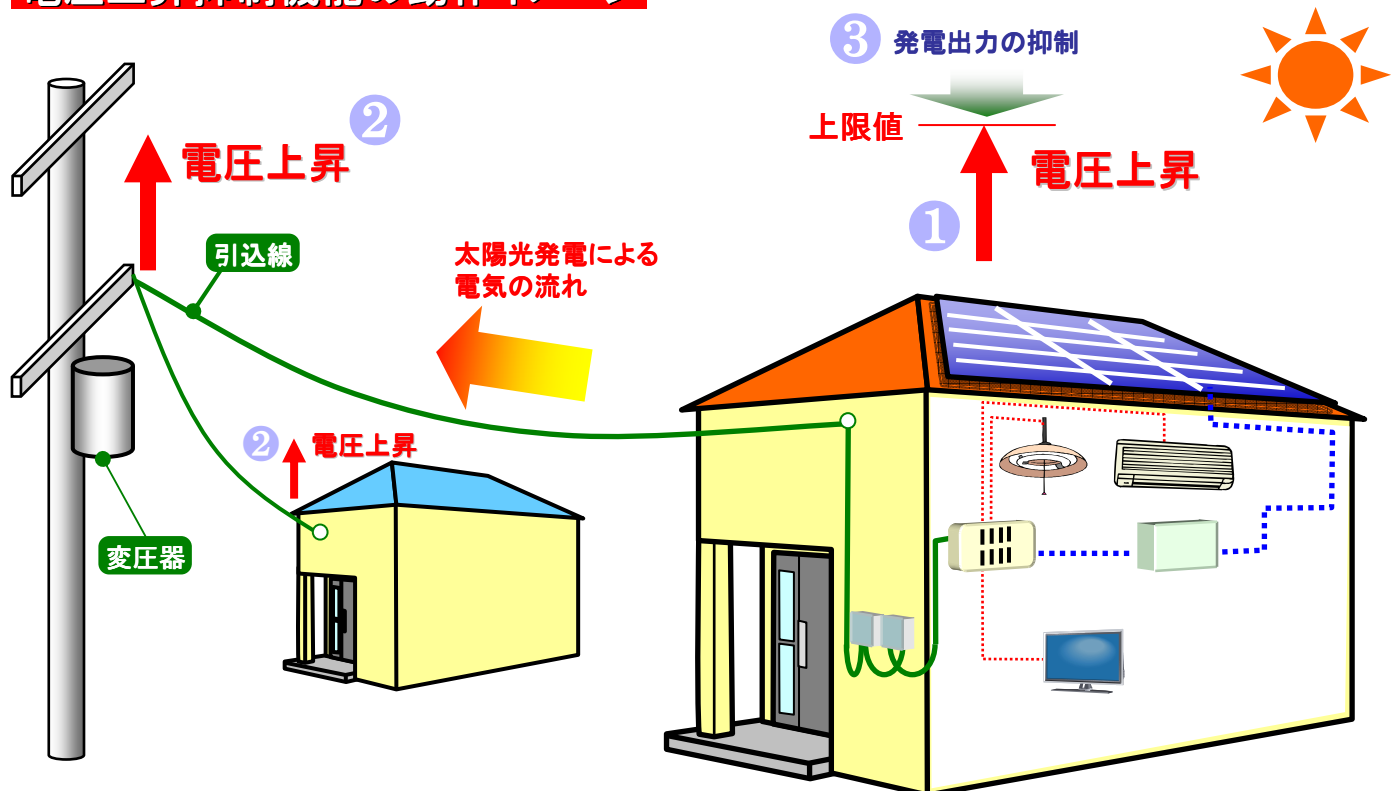
◆パワーコンディショナの電圧上昇抑制機能について

太陽光発電設備の出力が増加すると、太陽光発電設備を設置されるお客さま宅の電圧が上昇し、当社電線路の電圧も上昇します。このため、周辺のお客さま宅の電圧が法律で定められた値を超えないよう※1、太陽光発電設備のパワーコンディショナには、電圧上限値を設定し管理・調整する機能(電圧上昇抑制機能)が組み込まれています。

※1 電気事業法第26条、電気事業法施工規則第44条に低圧101V±6V、202±20Vと定められています。

太陽光発電設備を設置されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると、この機能が動作し、太陽光発電設備の出力を抑制して電圧を調整します。これにより、一時的に販売電力量(受給電力量)が減少することがありますが、太陽光発電設備を設置されているお客さま、周辺のお客さまが、電気を安心・安全に使用いただく為に必要な機能であり、発電設備の異常ではございません。また、電圧上昇抑制機能は、電圧が適正な範囲内に戻ると自動的に解除され、通常の発電状態に戻ります。

電圧上昇抑制機能の動作イメージ



① 太陽光発電設備からの出力により電圧が上昇。

② 当社電線路の電圧が上昇。

③ お客さま宅の電圧が上限値に達すると、太陽光発電設備の電圧を管理・調整する機能により、自動的に発電出力を抑制。

なお、電圧上昇抑制機能が頻繁に動作する場合は、太陽光発電設備を設置された際の施工店、販売店やメーカー、またはお近くの関西電力までご相談ください。